

ゴールデンウィーク期間 診療日のお知らせ

4/29~5/2 通常診療を行います。

新天皇の即位に伴い2019年に限り5月1日が祝日となるため、今年のゴールデンウィークは土日を含め4月27日から5月6日まで10連休となります。当院では4月29日から5月2日までの4日間に限り、通常通りの診療を行います。(一部診療を除く)ゴールデンウィーク期間の診療は下記の通りでございます。宜しくお願い申し上げます。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月) 昭和の日	4月30日(火) 国民の休日	5月1日(水) 即位の日
午前中のみ ※午後は救急対応	休診 ※救急対応	通常診療	通常診療	通常診療
5月2日(木) 国民の休日	5月3日(金) 憲法記念日	5月4日(土) みどりの日	5月5日(日) こどもの日	5月6日(月) 振替休日
通常診療	休診 ※救急対応	休診 ※救急対応	休診 ※救急対応	休診 ※救急対応

